

### 3.6 地域研究会

#### (1) 業務の内容

(a) 業務題目 地域研究会

(b) 担当者

所属機関	役職	氏名
国立大学法人静岡大学	教授	岩田 孝仁
国立大学法人東京大学	教授	佐藤 比呂志

(c) 業務の目的

富士川河口断層帯について、理工学的な調査の成果を地域の防災施策に生かすために、地方自治体の担当者・国の関係機関の担当者・ライフライン事業者などを対象として、研究者を交えた地域研究会を開催し、研究成果がどのように役立つのか、また役立たせるためにはどのような成果が求められているのかについて情報交換を行い、研究成果の有効活用を目指す。

(d) 3カ年の年次実施業務の要約

1) 平成29年度：

富士川河口断層帯の位置する地域における、地方自治体の担当者・国の関係機関の担当者・ライフライン事業者・地域住民の自主防災組織などを対象としたヒアリングを通じ、課題やニーズを把握するとともに、外部評価委員会、全体会議での検討、アドバイザーからの助言を受け、地域研究会(静岡)の立ち上げのための準備を行った。

山梨県については、山梨県担当者に本プロジェクトと地域研究会についての説明を行った。

2) 平成30年度：

地域研究会(静岡)を立ち上げ、先行した対策の事例などを学び、活断層対策の課題、対策ニーズなどの掘り下げを行い、関係機関と研究者相互の情報共有を行う。

3) 平成31年度：

地域研究会において調査成果を報告するとともに、そこから見えてくる地域課題対応策などについての検討及び情報交換を行うための地域ネットワークの構築モデルを提案する。

#### (2) 平成29年度の成果

(a) 業務の要約

富士川河口断層帯の位置する地域における、地方自治体、国の関係機関、ライフライン事業者を対象とし地域研究会(静岡)準備会を開催した。準備会では活断層対策

に取組む先行事例として国内や海外での事例について紹介を行い、各参加者が情報共有を行うとともに、活断層対策に取組むための共通する課題と今回取組む「富士川河口断層帯における重点的な調査観測」への関係機関のニーズの把握を行った。

特に、本調査の対象地域は既に市街地が形成されている地域が多く、活断層が活動した場合、活断層が出現する位置や変位などの具体的なデータが提供できないかの意見が出された。

山梨県については、山梨県担当者に本プロジェクトと地域研究会についての説明を行った。

#### (b) 業務の実施方法

静岡県や関係自治体、ライフライン機関の担当者への個別ヒアリングを行い、富士川河口断層帯に関しての具体的にどのように対策を実施できるのかについては各機関共通の課題であることを確認した。併せて、調査成果や対応などについて相互に情報共有しながら課題をどのように解決できるかについて検討する研究会の立ち上げも同意が得られたため、地域研究会（静岡）準備会を開催した。

山梨県については、本プロジェクトと地域研究会について説明し、協力を要請した。

#### (c) 業務の成果

関係機関として9団体、39名の担当者が集まる準備会を平成30年2月13日に静岡市内で開催し、富士川河口断層帯に関する調査のこれまでの知見と先行的な対策の事例情報の共有、今後地域研究会で議論すべき課題について話し合った。

参加機関は、行政機関として国土交通省中部地方整備局、静岡地方気象台、静岡県（関係10課）、静岡市（関係4課）、富士宮市（関係6課）、富士市（関係2課）、ライフライン機関として静岡ガス株式会社、中部電力株式会社静岡支店、東京電力パワーグリッド静岡総支社が参加した。

富士川河口断層帯に関するこれまでの研究成果や今回の調査観測計画についての情報提供を行うとともに、活断層対策に取組む自治体の例として「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」やカリフォルニア州の活断層法、活断層対策に取り組む構造物の事例などに関する情報提供を行った。

参加者から活断層対策の現状や課題について出された主な意見として、活断層の詳細な位置が分からないこと、断層が活動した時にどのような現象が発生するかについて十分な知見が無いこと、既に都市的土地利用が進んでいる本対象地域では活断層に対してとるべき具体的な対策方針が分からないなどの意見が出された。



図1 富士川河口断層帯地域研究会（静岡）準備会の開催。

(d) 結論ならびに今後の課題

特に富士川河口断層帯の静岡地域は市街地が形成され既に多くの土地利用がされている。このような地域における土地利用や構造物の建設において、①地震動に耐える、②断層帯を避ける、③地震時の変位を吸収するという活断層対策を実施するための課題や政策について知見を深めることが当面の地域研究会でのテーマであるとの認識を共有した。

富士川河口断層帯については、未解決の多く課題があり、これらの現状についてのプロジェクトとしての取り組みについて理解していただけるよう説明していく。また、地盤や歴史地震など他のサブテーマでの研究成果などを含めた「富士川河口断層帯における重点的な調査観測」で得られる成果を具体的に地域においてどのように活用していくことが出来るのかについて地域研究会で話し合っていくこととした。

山梨県については、富士川河口断層帯の北端部が分布し、身延断層も分布することから、本プロジェクトでの調査の進行にも配慮しつつ、地域研究会の開催に向けた準備を継続する。

(e) 引用文献

特になし